

令和 8 年度予算編成方針の概要

1. 財政状況

本県では、持続可能な財政運営を図るため、累次にわたる財政運営の指針に沿って、財政健全化に向けた取組みを着実に進めてきた。

県下の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県経済の回復が順調に進んでいるものの、賃金上昇が物価高騰に追い付けない状況もあるなど、まだ本格的な回復には至っていないと考えられる。上向きに転じた本県経済の回復を本格化するためには、時機を捉えた的確な対応が求められるほか、少子化対策をはじめ山積する諸課題にも着実に対応していかなければならない。

今般、現状の県税収入等の伸びがこのまま見込めるものとして、財政運営ビジョンの将来見通しの再推計を行ったところ、物価高騰等により既定経費などが歳入の伸びを大きく上回って増加すると見込まれたところである。

今後、国において、「年収の壁」引上げや揮発油税等の暫定税率廃止などを含む令和 8 年度税制改正についての検討が始まる中、地方財政への影響にも配慮した制度設計となるよう求めていく必要がある。

こうした考えのもとで、財政の持続可能性を確保しつつ、山積する諸課題に的確に対応するとともに、県民の豊かなくらしを実現するための未来への投資をはじめとする本県の発展を目指す新たな取組みにより、「経済と財政の好循環」を生み出し、香川の未来を次の世代につなげていく。

2. 予算編成の基本方針

令和 8 年度の予算編成は、物価高騰等に適切に対応するとともに、総合計画の基本目標に掲げる「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向け、3 つの基本方針の下、17 の重点政策を積極的に推進する。

具体的には、

- ①「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民 100 万人計画』」
- ②「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市 100 計画』」
- ③「多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる『にぎわい 100 計画』」

などの施策に積極的に取り組むとともに、県民の安全・安心なくらしを守り、県内経済の発展を支援するために必要な財政支出も効率的・効果的に行っていく。

そのため、これまでの税収の増加分や歳出削減等で生み出された財源を、将来負担を考慮したうえで、令和 7 年度に引き続き未来投資枠として設け、本県の発展に資する新規事業に配分し、積極的に取り組んでいく。

また、現在、国において検討されている「2025 年総合経済対策」について、早期の県経済活性化等のため、令和 8 年度当初予算の前倒しとして積極的に活用する。

一方で、財政の持続可能性を確保するため、「財政運営ビジョン」に沿って、あらゆる歳入確保策や歳出抑制策など、財源不足解消のための具体的対策や財政健全化に向けた取組みを確実に講じることにより、引き続き必要な財源を確保する。

こうした方針の下で、財政の持続可能性を確保しつつ、「経済と財政の好循環」を生み出し、香川の未来を次の世代につなげていく予算となるよう編成を進める。

3. 主な取組み

財政の持続可能性を確保するため、今年度行政評価の結果を適切に反映させるとともに、「財政運営ビジョン」における財源不足解消のための具体的対策や財政健全化の取組みに沿った対策を講じる。

(1) 歳入の確保の徹底

- ・ 県税や地方交付税の確保、外部資金の活用、県有未利用地等の売却、広告事業の活用、県税滞納金や税外未収金の回収、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による寄附の受入れなど、あらゆる歳入確保策の実施
- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金などの国庫補助・交付金の確実な確保及び積極的な活用
- ・ 地方交付税措置のある有利な県債の活用
- ・ 現下の物価高騰等を踏まえた使用料・手数料の見直し
- ・ 各種基金の計画的かつ効果的な活用

(2) 歳出の見直し

- ・ 県民ニーズに基づいた施策の企画・立案、県が事業を実施する理由や目的及び達成目標の明確化
- ・ E B P M（証拠に基づく政策立案）の推進、行政評価結果等を踏まえた事業の立案・見直し、事業終期（原則３年以内）を意識した事業計画の策定
- ・ 適正な見積り等に基づいた予算額の精査
- ・ 施策の有効性の観点等からの事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドの強化に加え、職員の働き方改革の観点から、施策の効果を共にする事業等について、これまで以上の部局間の連携・調整、重複事業の一元化
- ・ 新規事業等に必要な財源の２分の１について、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底による確保
- ・ 事業数、事業量の徹底した管理
- ・ アウトソーシングなど民間活力の積極的な導入の検討

4. 予算要求枠 ◎全庁的調整経費と部局調整経費に区分し、見積り枠を設定

全庁的調整経費	未来投資事業費	・「未来に向けて早急に解決しなければならない社会課題への対応」、「県勢発展の礎を築くための投資」として実施する事業で、その年間所要額	
	重点推進事業費	・「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向けて、重点的に対応する事業で、その年間所要額	
	政策的経費	・将来の県勢発展と県民福祉の向上を図る事業で、その年間所要額	
	義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	・年間所要額	
	準義務的経費	・规则的に金額が確定する繰出金や税収関連交付金等制度的に事業費が定まるもの等の年間所要額	
	普通建設事業費（公共） 国直轄事業負担金	・令和 8 年度の国の認証等見込額の範囲内 (※国の令和 7 年度補正予算内示額との調整額)	
	普通建設事業費（補助）		
	普通建設事業費（単独）	・令和 7 年度当初予算額と同額	
	災害復旧事業費等	・年間所要額	
部局調整経費	経常的管理経費	・令和 7 年度当初予算額の一般財源の範囲内	相互に弾力的調整が可能
	一般歳出	・令和 7 年度当初予算額の一般財源の 98% の範囲内	

5. その他

国の予算編成や地方財政対策の動向等によっては、必要に応じ、上記シーリング率を含め、予算編成作業の弾力的対応を行う場合もあり得る。